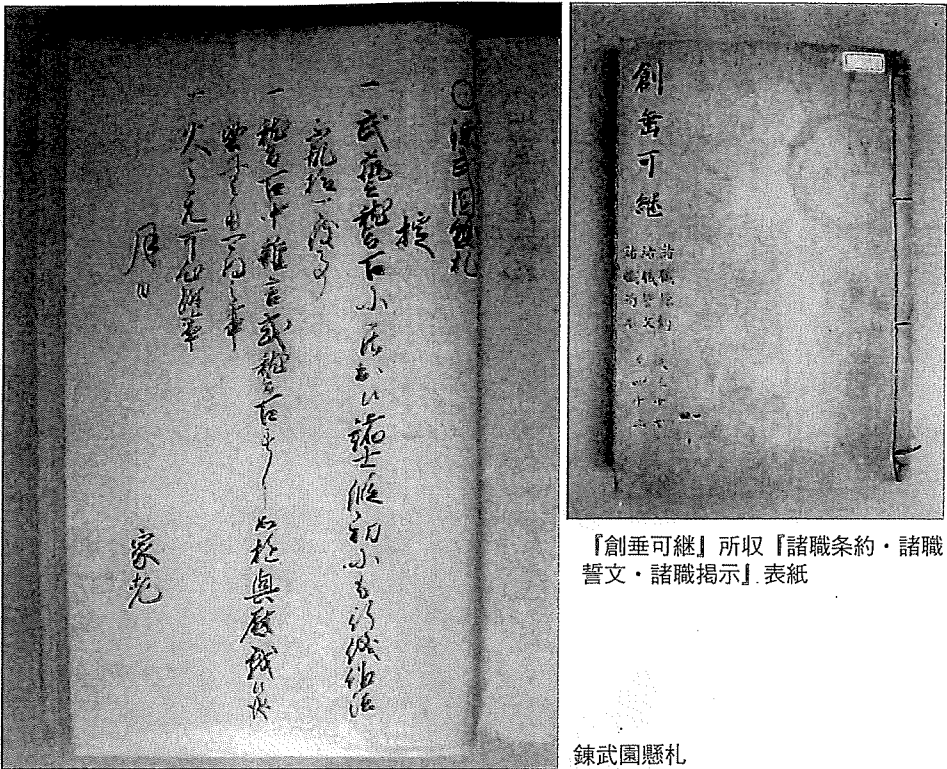


2024年3月10日(引率:新井敦史)

史跡ウォーク 黒羽コース(黒羽城跡と松尾芭蕉) 午前の部<午後の部>

- 9:30 ①黒羽城址公園駐車場(黒羽城会所跡、黒羽城鳥瞰図パネル・土塁)
<13:30>
- 9:35~9:55 ②黒羽城本丸跡(大田原市指定史跡)
<13:35~13:55>*大関高増…天正4年(1576)白幡(旗)城より移城
(中門跡、水堀跡、馬出跡、外櫓形跡、内櫓形跡、本丸御殿跡、土塁、中ノ丸跡、空堀)
- 9:58~10:04 ③黒羽芭蕉の館前庭(芭蕉文学碑『おくのほそ道』『那須野』)
<13:58~14:04>
- 10:05~10:12 ④芭蕉の広場(鈴木武助旧宅跡、芭蕉句碑「鶴鳴や」)
<14:05~14:12>
- 10:17~10:20 ⑤黒羽城黒門跡・芭蕉句碑「田や麦や」
<14:17~14:20>
- 10:21~10:30 ⑥旧浄法寺邸・芭蕉句碑「山も庭も」
<14:21~14:30>
- 10:36~10:39 ⑦芭蕉句碑「行春や」
<14:36~14:39>
- 10:40~10:55 ⑧大雄寺(国指定重要文化財)境内
<14:40~14:55>
- 11:03~11:10 ⑨黒羽神社(大関増裕胸像、鍊武園跡)
<15:03~15:10>
- 11:11~11:13 ⑩慈眼寺跡
<15:11~15:13> 三十三観音堂
- 11:15 ⑪侍門
<15:15>
- 11:16 ⑫新善光寺跡
<15:16>
- 11:23 ⑬作新館跡
<15:23>*明治4年(1871)10月、新築移転
- 11:25~11:27 ⑭土塁・水堀跡、何陋館跡
<15:25~15:27>*何陋館…文化10年(1813)創立
- 11:30 黒羽城址公園駐車場着、解散
<15:30>



「創垂可継」所収『諸職条約・諸職誓文・諸職揭示』表紙

鍊武園懸札

那須文化研究 第二十七号 二〇一三

大名家文書(大関家文書)

は語る⑫

「鍊武園懸札」について

新井敦史

【釈文】

鍊武園懸札

掟

- 一、武芸稽古に罷出候諸士、仮初にも行儀作法不乱様可致事、
- 一、稽古中雑言或稽古すし如遊興・慰戯候儀、堅無用可為之事、
- 一、火之元可心附事、

月日

家老

【読み下し】

鍊武園懸札

掟

- 一つ、武芸稽古に罷り出で候諸士、仮初にも行儀作法乱さざる様致すべき事、
- 一つ、稽古中雑言或いは稽古すし如き遊興・慰戯候儀、堅く無用たるべき事、
- 一つ、火の元心附くべき事、

月日

家老

【解説】

本史料は、黒羽藩十一代藩主大関増業が文化・文政期に編纂した『創垂可継』所収「諸職条約・諸職誓文・諸職揭示」(大田原市黒羽芭蕉の館所蔵「大関家文書」七七三号)の「諸職揭示 卷上」に筆記されている。すでに黒羽町教育委員会編『創垂可継』(柏書房、一九七一年)六六・六六二頁において翻刻(読み下し)されているものの、一部脱字や誤読箇所があるので、今回改めて取り上げる次第である。翻刻にあたっては、基本的に常用漢字を使用し、適宜読点・並列点を付した。

(以下略)

- ①黒羽城址公園駐車場（黒羽城会所跡）
- ②黒羽城本丸跡（中門、水堀、馬出し、外柵形、内柵形、
本丸御殿、土塁、中ノ丸、空堀）
- ③黒羽芭蕉の館前庭（芭蕉文学碑『おくのほそ道』「那須野」）
- ④芭蕉の広場（鈴木武助旧宅跡、芭蕉句碑「鶴鳴や」）
- ⑤黒羽城黒門跡・芭蕉句碑「田や麦や」
- ⑥旧浄法寺邸・芭蕉句碑「山も庭も」
- ⑦芭蕉句碑「行春や」
- ⑧大雄寺（国指定重要文化財）境内
- ⑨黒羽神社（錬武園跡）
- ⑩慈眼寺跡
- ⑪侍門 **三十三観音堂**
- ⑫新善光寺跡
- ⑬作新館跡
- ⑭土塁・水堀跡～何陋館跡

(県)堀之内のツクバネガシ



以下の地図を加工して作成
・地理院タイル(標準地図)
・栃木県森林資源データ(2021-2022年度計測)